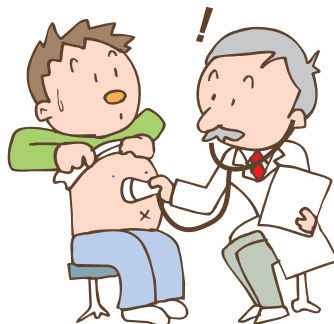


平成20年度の 検診申し込みが始まります



町では、できるだけ多くの住民の皆さんが検診を活用できるように、さまざまな集団検診を実施しています。今年度から新しい健診が始まるので、検診申込書もこれまでのものから変更になっています。間違いがないように記入してください。

特定健診

これまでの基本健診は廃止され、新しく特定健診が始まります。脳卒中や心疾患などの病気につながると思われるメタボリックシンドロームをいち早く発見するための健診で、対象者は40歳から74歳までの医療保険の加入者です。

特定健診は国民健康保険や社会保険などの医療保険者が実施するための医療保険者によって健診の受け方が違うのでご注意ください。

●国民健康保険の人

町が保険者となりますので、大津町が実施する特定健診(ふるさと総合健診、特定健診、人間ドック)を受けてください。

新年度が始まり、入園・入学などを迎える子どもたちは新しい出発にワクワク・ドキドキではないでしょうか？気候も暖かくなり、散歩にはちょうどいい季節になりましたね。

春から、公園デビューならぬ「子育て支援センターデビュー」をしてみませんか？新しい出会いの季節に子どももパパ・ママも、より楽しい子育てをしてみませんか？

●子育て支援センターってどんなところ？

親子誰でも気軽に遊びに行くことができ、毎回楽しいプログラムが開催されています。また、育児や子育て全般の相談にのってもらえるし、安心して遊びに行ける場所です。手遊びやわらべ歌、ものづくりなどを教えてもらえるので、家庭でも簡単に親子遊びができますよ！

●参加したいけど、知らない人ばかりのようで緊張します…

最初はみんな「初めて」からのスタートです！主に0歳～就園前の子どもたちが多くので育児の楽しみや悩みなどみんな同じかも…？いろいろな情報を交換する場でもあるので、親同士も友だちができます。一つのセンターだけでなく町内すべての子育て支援センター巡りをしてみるのも、たくさんの人と出会うので楽しいかもしれませんよ。もちろん、おじいちゃん・おばあちゃん・子育てに興味のある人の参加も大歓迎です。

支援センターの春夏秋冬



春(お散歩) 昭和園へお散歩♪



夏(プール) プール遊びは大人気！



秋(運動会) お部屋で大運動会



冬(もちつき) ベッタンベッタン おもちつき

「すこやか」
(老人福祉センター内)
☎(294)9511
〈イベント開催日〉
毎週火曜日
第1金曜日
(0歳児対象)

「白川サークル」
(白川保育園内)
☎(293)2194
〈イベント開催日〉
毎週木曜日

町内の支援センター
*基本的に、平日は毎日開いています。

「すぎみず」
(杉水保育園内)
☎(293)8156
〈イベント開催日〉
毎週水曜日

健康診査

●75歳以上の人

特定健診とほぼ同じ内容の健康診査を町が行います。ただし、生活習慣病で治療中の人は受診の必要はありません。

●30歳、35歳の人

今年度から、会社などで健診を受ける機会がない人を対象に町が健診を行います。若いうちにメタボリックシンドロームの予防をしましょう。

がん複合検診

各種がん検診(図表参照)を一つにまとめて、半日程度で受診できるようにしています。スムーズに受診していただくために、時間を区切って実施しています。各がん検診とも事前に申し込みが必要です。

各種検診の内容

検診名	対象者	実施時期	検診内容
ふるさと総合健診 (特定健診を含む)	40歳以上 (国保、後期高齢者)	7月上旬 (土曜日を含む)	特定健診(健康診査)・肺がん・胃がん・子宮がん 乳がん・腹部超音波・大腸がん(便) 骨粗しょう症健診(女性希望者のみ) 前立腺がん(男性希望者のみ)
特定健診、健康診査	30、35歳 40歳以上 (国保、後期高齢者)	7月下旬～ 8月上旬	血圧・身体測定・尿検査・血液検査・腹囲測定など 前立腺がん(男性希望者のみ)
肺がん検診 (レントゲン)	40歳以上	7月下旬～ 8月上旬	胸部レントゲン撮影
胃がん検診 (胃透視)	40歳以上	10月に複合 検診として 実施 (土曜日を含む)	バリウム飲用によるX線検査
子宮がん検診	20歳以上 女性		子宮頸部の細胞診・内診
乳がん検診	30歳以上 女性		乳房の視・触診および30歳代の方は超音波検査 40歳以上の方はマンモグラフィー検査
骨粗しょう症検査	30歳以上 女性		腕の骨による骨密度の測定
腹部超音波検査	40歳以上		上腹部の超音波(エコー)検査
大腸がん 検診	検便のみ ファイバー	40歳以上	7月～8月上旬 2日分の便提出による潜血検査
		9月	S状結腸の内視鏡(ファイバー)検査

申込方法

4月1日付けで、町が実施する健診対象者に「申込通知」を配布します。4月18日(金)までに、行政区嘱託員・組長に提出するか、直接役場へお持ちください。

※「病院で受けている」「職場で受診している」という人も、申込書に受けたい理由を記入してお返しください。